

月刊 動労千葉

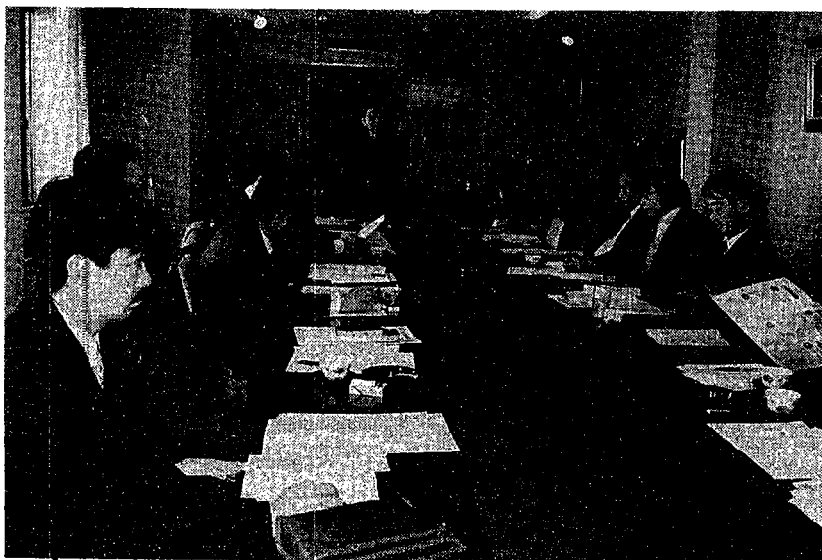
国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)
電話 (鉄電) 千葉 2935・2936 番
(公) 043 (222) 7207 番

96.1.12 No. 4325

全ての裁判・労働委員会闘争勝利へ

96年弁護士総会開催



【写真】弁護士総会の冒頭であいさつを述べる中野委員長。
今回の弁護士総会は、「分割・民営化10年目」を迎え地殻変動をはじめた「JR体制」へさらにクサビを打ち込むためにも、動労千葉・弁護士一丸となって司法の反動化と闘いぬくことが確認された。

解雇撤回・清算事業団 闘争勝利へ全力で闘う

「反撃の気運が生まれはじめた」

一月一日、十三時三十分より、千葉市・ホテルサンシティにおいて、「96年動労千葉弁護士総会」が開催され、激変する国鉄労働運動の中において、解雇撤回・清算事業団闘争勝利「JR体制」打倒へ、法廷闘争・労働委員会闘争をさらに強化して闘うことが確認された。冒頭、中野委員長より「十一・

二八からの七二時間ストの感触は、『JR体制』の地殻変動と風向きが変わりはじめてきたことを実感させ、反撃の気運も生まれはじめている。日経連の春闘解体攻撃の中で国鉄闘争のしめる位置が重要になってきている。動労千葉の各裁判闘争・労働委員会闘争も『分割・民営化一〇年目』にあたり山場を迎える。全力で闘おう」と、九六年の闘いの重要性を訴えた。

続いて、葉山弁護士長より「動労千葉の七二時間ストは、労働運動全体の中でも大きな意義があった。一方、JR総連革マル・松崎は軍需産業を提唱している。こういう中で動労千葉の闘いが労働運動を牽引すると確信している。その一端を担って弁護士も奮闘する」と、あいさつが行われた。

「上告審の政治的早期棄却策動粉碎へ」

田中書記長から動労千葉の基本的な闘いの方向性が提起され、布施副委員長よりこの間の清算事業団側との裁判をめぐる経過と問題点が出された後、各弁護士より担当する裁判・労働委員会の報告を受けて、討論が行われた。

とりわけ、現在最高裁判所に闘いの場を移している「清算事業団上告審」について意見が出

され、立法者意志を無視した基本計画人数以下の採用、設立委員の団交当事者否定、証人不採用の審理不実、清算事業団への移行が重大な労働契約変更、など控訴審判決の問題点と矛盾をさらに突き崩す必要があり、政治的早期棄却策動を阻止するために、動労千葉の訴えの正当性を圧倒的に展開していくことが確認された。

さらに、現在裁判所からの職権和解により裁判所・動労千葉・清算事業団との間で話し合いが行われている第一波・第二波スト公労法解雇控訴審については、動労千葉及び弁護士側の闘いが清算事業団側を動かしたことから「分割・民営化一〇年目」を迎え窮地にあるのは清算事業団側であることなどが確認され、全員の原職奪還に向けてさらに闘いを強化することなどが確認され、弁護士総会は終了した。

阪神大震災一周年 被災地は今

一・一七 被災労働者を

励ます集い

とき 一月一七日(水)

一八時より

ところ 豊島区南大塚ホール

指定列車

千葉駅九番線
一六時四四分発快速